

現行の「国際環境協力のあり方について」概要

(平成4年5月15日中央公害対策審議会・自然環境保全審議会答申)

1 答申の視点

我が国が今後より一層積極的に国際環境協力を展開していく上で、次のような点を明らかにし、その具体化を図る必要がある。

- ① 国際環境協力の推進に当たっての基本的考え方。
- ② 政府開発援助（ODA）を中心に、政府における国際環境協力の推進方策及び実施体制はいかにあるべきか。
- ③ 非政府団体（NGO）、企業等民間による国際環境協力の推進に対する支援のあり方。

2 国際環境協力の基本的考え方

- (1) 国際環境協力の理念—持続可能な開発の実現の支援
- (2) 環境 ODA の役割と重点
- (3) 全地球的な環境問題への対応
- (4) 環境配慮の徹底
- (5) 援助実施機関間の調整と分担
- (6) 社会各層の参加
- (7) 国民の支持を得るための努力

3 政府における国際環境協力の推進のために

(1) 資金協力のあり方

持続可能な開発と ODA/環境 ODA の拡充/二国間の資金協力の役割/多国間
開発援助機関の活用/途上国のための資金の動員方法

(2) 環境上健全な技術移転のあり方

中小企業の技術・経験の活用/資源・エネルギーの利用効率に関する技術・
ノウハウ/技術移転・研究国際ネットワークの構築/途上国の施設等の活用

(3) 環境 ODA の効果的实施

環境状況の把握及び環境保全基本計画作りへの支援/モデル事業の実施/
事前、事後の評価の充実/地域環境協力の推進

(4) 環境配慮の充実

特に慎重な対応を要する案件/環境配慮の方針の周知/国別環境情報の有
用性/環境配慮の経験の活用

(5) 実施体制の整備

国内実施体制/援助機関間の連携/人材の確保/人材の育成/後方支援体
制の整備

4 民間国際環境協力の推進に向けて

(1) 非政府団体 (NGO) の参加協力、支援の強化

(2) 民間企業等による国際環境協力の推進

環境配慮の推進/途上国における環境保全事業の推進/途上国の環境保全
産業への投資、技術移転等の促進